

# 御杖村第 9 期介護保険料

## 65歳以上の方(第1号被保険者)

御杖村の第9期（令和6年度～令和8年度）介護保険料の年間保険料は次のとおりです。  
基準額を中心に、所得に応じた負担になるように、令和6年4月から13段階の保険料に分かれます。

年額保険料基準額：72,000円（月額6,000円）

### ■段階区分と保険料率

所得段階	保険料率	対象者	年額
第1段階	基準額×0.30	生活保護受給者、村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	20,520円
第2段階	基準額×0.50	村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	34,920円
第3段階	基準額×0.70	村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	49,320円
第4段階	基準額×0.90	村民税課税世帯のうち本人非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額を合計した額が80万円以下の方	64,800円
第5段階	【基準額】	村民税課税世帯のうち本人非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額を合計した額が80万円を超える方	72,000円
第6段階	基準額×1.20	村民税本人課税者（合計所得金額120万円未満）	86,400円
第7段階	基準額×1.30	村民税本人課税者（合計所得金額120万円以上210万円未満）	93,600円
第8段階	基準額×1.50	村民税本人課税者（合計所得金額210万円以上320万円未満）	108,000円
第9段階	基準額×1.70	村民税本人課税者（合計所得金額320万円以上420万円未満）	122,400円
第10段階	基準額×1.90	村民税本人課税者（合計所得金額420万円以上520万円未満）	136,800円
第11段階	基準額×2.10	村民税本人課税者（合計所得金額520万円以上620万円未満）	151,200円
第12段階	基準額×2.30	村民税本人課税者（合計所得金額620万円以上720万円未満）	165,600円
第13段階	基準額×2.40	村民税本人課税者（合計所得金額720万円以上）	172,800円

※実質負担率は公費による負担軽減をした場合の被保険者の保険料率です。